

(仮称) 地域交流プラザ

住 民 説 明 会

2006/7/23

 袋井市

1 目 的



(仮称) 地域交流プラザは、老朽化した浅羽会館に代わる複合型公共施設として建設するもので、まち全体の均衡ある発展に資することを目的とします。

平成16年度の浅羽町公共施設整備検討委員会から提案された「浅羽町における公共施設の整備についての提言」及び平成17年度に設置された地域交流プラザ計画推進プロジェクトチーム(庁内検討組織)における検討結果を踏まえ、(仮称) 地域交流プラザ基本構想を平成18年3月に策定いたしました。



2 経緯



「浅羽町公共施設整備検討委員会」

(平成15年9月1日～計7回)

浅羽町における公共施設の整備についての提言

(平成16年8月10日浅羽 町長宛)

- ・施設整備にあたっての基本方針
- ・“交流”と“にぎわい”の施設整備等を提案

新市建設計画(平成17年3月)での位置づけ

- ・市民や各種団体が集い、連携し、様々な活動を展開できる拠点
- ・多目的ホール、子育て支援センターなどの機能を併せ持つ複合施設

平成17年4月1日合併 新袋井市誕生

地域交流プラザ計画推進プロジェクトチーム

(平成17年度)

- ・『南部地域の拠点』、『交流』、『健康』をコンセプトとして提案
- ・世代間、団体間における交流を推進する機能を検討

袋井市議会総務文教委員会 (平成18年3月13日)

- ・(仮称)地域交流プラザ建設基本構想〔中間素案の説明〕

「浅羽地区地域審議会」(平成18年3月16日)

- ・(仮称)地域交流プラザ建設基本構想〔中間素案の説明〕 ・意見交換

袋井市議会全員協議会 (平成18年3月23日)

- ・(仮称)地域交流プラザ建設基本構想〔中間素案の説明〕

(仮称)地域交流プラザ建設基本構想策定



3（仮称）地域交流プラザの位置付け

(1) コンセプト

キーワードは……

『南部地域の拠点』『交流』『健康』

南部地域(旧浅羽町及び笠原地区)を主たる対象地域とし、市民の一体感の醸成に努める。

世代間や団体間、旧両市町間の人的交流を促進する。

市民の健康づくりに資する。



(2) プラザのイメージ



開放性

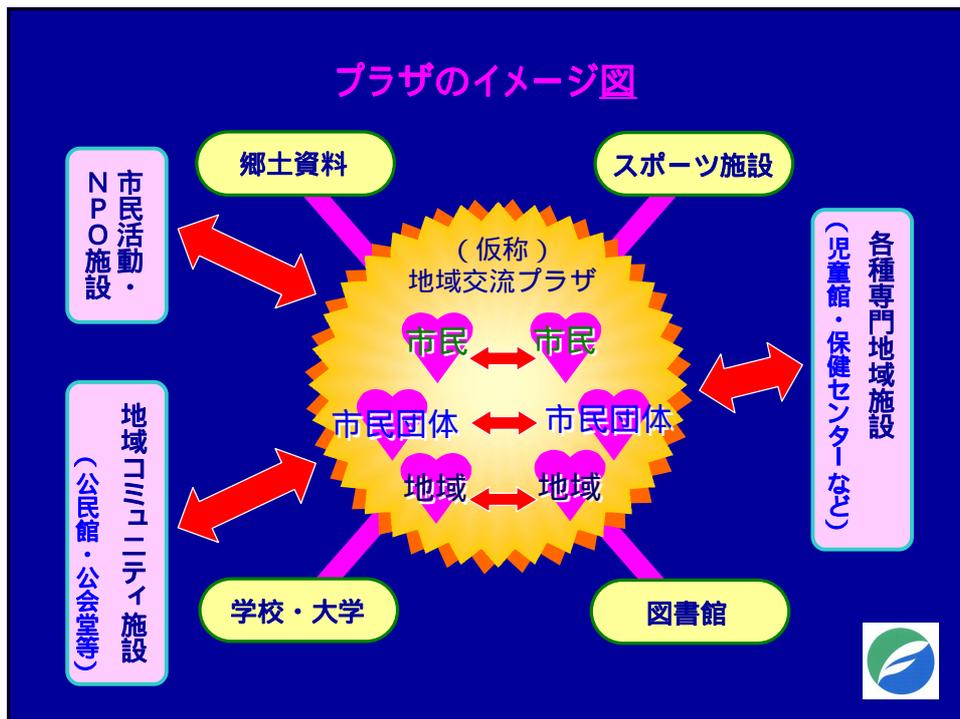
- ・ 旧袋井市と旧浅羽町の一体感を醸成するための広域的な交流空間とする。
- ・ 幅広い年齢層や様々な目的を持った多くの市民が気軽に集える施設とする。

多様性

- ・ 施設利用者の多様な用途に対応できる柔軟性のある施設とする。

創発性

- ・ 様々な市民や団体の自主的活動を支援するとともに、生涯学習を一層推進する施設とする。



(3) 必要とする機能

【交流】

- ・ 市民や地域活動団体などの団体が自由に交流できる場所
- ・ 世代や年齢を越えて誰もが交流できる場所
- ・ 子育て家族が交流し情報交換できる場所

【情報提供】

- ・ スポーツ施設や図書館、各種講座・セミナーなどの生涯学習情報の提供
- ・ 地域活動に関わる情報の提供
- ・ 各種ボランティアなど、市民活動に関する情報の提供



【健康】

- ・健康増進および地域における健康づくり活動への支援
- ・子育て支援センターや育児相談
- ・ボランティアの養成およびボランティア団体への支援
- ・健康増進のためのスポーツ機会の提供

【文化】

- ・市民の様々な生涯学習に対する欲求を満たすことができる場所
- ・知的好奇心及び探求心に応え想像力を養うことができる場所
- ・市民・地域・行政の協働を推進する場所
- ・まちづくりに主体的に関わる人材を育成する場所



(4) 建設地及び面積

袋井市浅名4 1 7 1 - 1 外10筆（浅羽支所東側）
取得面積14,031㎡（敷地面積 約9,500㎡）

【選定理由】

- ・隣接する浅羽支所、浅羽保健センター、郷土資料館、図書館等との相互利用により相乗的効果を高め、浅羽地域の中心核を形成することができる。
- ・県道袋井大須賀線に近接するなど、交通の要衝に位置し、公共交通機関の利用が可能なことから、広域的に誰もが利用することができる。
- ・人口集中地区に近接しているため、地震災害等非常時の避難場所としての活用度が大きい。



・現在の浅羽会館敷地をエントランス広場や駐車場として整備することにより、一体的に利用することができる。

・東西・南北方向からのアクセス性に優れ、市全域からの利用が見込めることから、新市の一体性の確保に寄与することができる。



4 施設機能(案)



階	施設名	施設の機能・考え方
1	多機能ホ-ル (約500名収容)	ロールバック方式の座席を採用し、観客数に応じたレイアウトが可能。座席収容時のフラットスペースなど、変幻自在の空間。 ・音楽、演劇、映画鑑賞等 ・展示やイベント等のスペース ・健康づくりのための軽運動スペース ・災害時の避難施設
	交流ホ-ル	・展示ギャラリー ・レセプション会場
	大・小会議室	・可動間仕切り採用
2	子ども交流広場	・学習室 ・談話コーナー 児童館的機能を含む
	地域子育て支援センター	・子育て家族の交流の場 ・育児相談
	和室	・茶室など「和」の空間としての利用可能
	調理室	・食育の推進
	ものづくり工房	・体験学習室

5 スケジュール



項 目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
基本構想		↔		
設計者の選定		↔		
プロポーザル		↔		
基本設計			↔	
造成設計			↔	
建築設計			↔	
測量調査			↔	
用地買収			◆	
造成工事			↔	
建築工事				↔
オープン				◆

ご静聴ありがとうございました

